

01

ご存知でしたか？
団体保険が全国の多くの団体所属員の皆さま
にご支持いただいていることを。

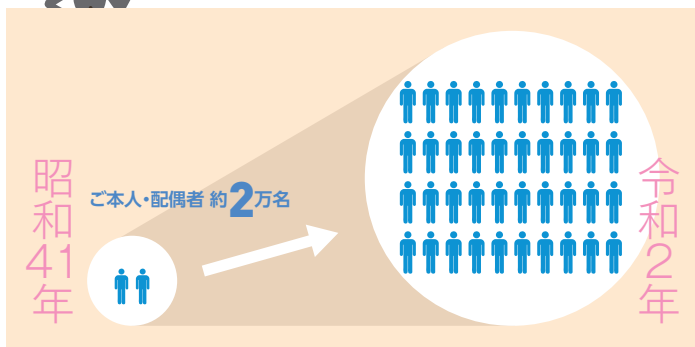
信頼の歴史

ご所属のそれぞれの団体で長い間、所属員の皆さまの相互扶助制度としてご愛顧いただいております。

団体保険は昭和41年10月に初めての契約が発足し、多くの団体・所属員の方に支持いただき、大変多くの方にご加入いただいております。^{※1}

POINT

ご所属の団体のご加入者数に応じてスケールメリットが発揮されたお手頃な保険料でご加入できます。



※1 明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場合、明治安田生命保険相互会社が事務幹事会社となっている)「団体定期保険」「新・団体定期保険」のご契約で、公法人部および広域組織法人部が担当の団体の任意加入部分の加入者数合計です。

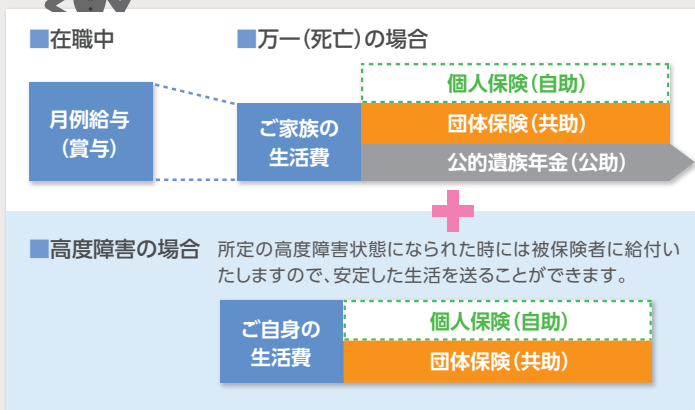
理由

その訳は、ご加入者に万一(死亡)の場合、公的遺族年金を補完する役割を持っているからです。

団体保険は公的遺族年金を補完し、長期にわたって毎月的生活費を補完できます。

POINT

独身の方はご両親を受取人に指定することもできます。



02

ご存知でしたか？ 団体保険は、保障の見直しや保険金の受取方法を柔軟に選択できることを。

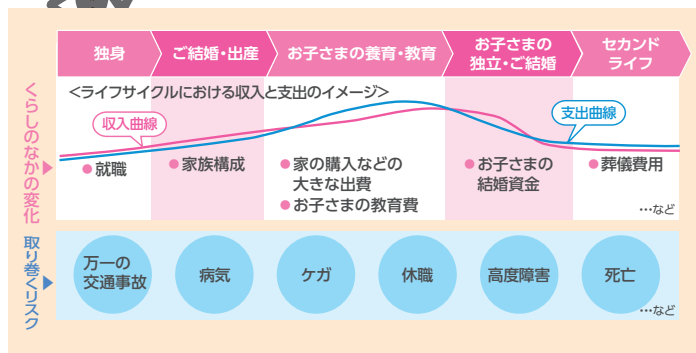
見直し

1年更新で運営し、
毎年、ライフステージに合わせ
保障の見直しができます。

必要な保障はライフステージによって変化しますが、団体保険は1年ごとに保障の見直しができるので安心です。また、病気・ケガの入院保障や三大疾病の保障等の各種制度もあり、配偶者、お子様の保障もご準備いただけます。*2

POINT

毎年1回、更新手続きの書類が配付され、説明担当者のご訪問し*3、保障の見直しをサポートします。(webによる申込の場合、更新手続きの書類は配付されませんのでご注意ください。)



*2 特約制度等のお取り扱い、ご所属の団体により異なることがあります。
*3 案内方法は、ご所属の団体により異なることがあります。

受取方法

ご家族の必要な費用に合わせ
受取方法を選択できます。

ご加入者に万一(死亡)の場合、家族構成、年齢等によって必要な費用は異なりますが、受取方法が選択できるので安心です。*4

POINT

所定の高度障害になられた時は、ご自身の生活費として、長期にわたりお受け取りいただくこともできます。



万一のときに必要な費用 (主なもの)

長期間にわたって必要な費用

- ① ご遺族の生活費
- ② お子さまの教育資金

一時的な支出として必要な費用

- ③ 葬儀費用
- ④ 緊急予備資金

年金で受け取ることで準備することができます

- ① ご遺族の生活費
- ② お子さまの教育資金

一時金で受け取ることで準備することができます

- ③ 葬儀費用
- ④ 緊急予備資金

年金と一時金で受け取ることで準備することができます

- ① ご遺族の生活費
- ② お子さまの教育資金
- ③ 葬儀費用
- ④ 緊急予備資金

*4 保険金の受取方法・受取期間は、ご所属の団体により異なることがあります。

03

ご存知でしたか？

団体保険は年間を通じてご加入内容に関する各種ご案内の確認ができることを。

ご確認

1年を通じて、皆さまに通知物をお届けするので安心です。

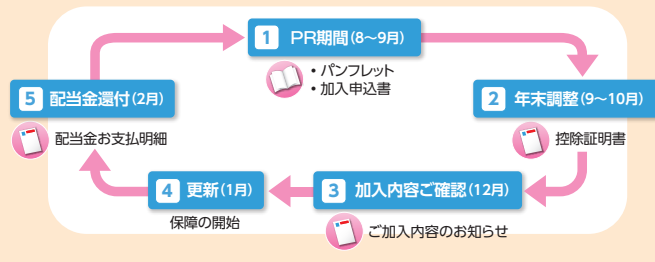
更新、年末調整、配当等のイベント時に皆さまへ各種通知物をご提供いたしますので、保障内容等をご確認いただけます。※5

POINT

- 2 年末調整／控除限度額以内で所定の生命保険料控除の対象となります。※6
- 5 配当金還付／団体保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返する仕組みとなっています。



例 ▶ 年間ご案内スケジュール(更新日:1月1日の場合)



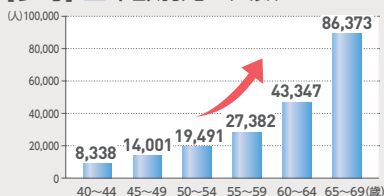
- ※5 更新日および各種通知物の提供時期は、ご所属の団体により異なります。
- ※6 税務の取扱については、税制改正により、今後変更となることがあります。

退職後

そして…。退職後も継続いただくことができるので長期にわたり皆さまを見守り続けます。

退職後も団体所属員と同様のスケジュールでご案内いたします。万一の保障やご自身の病気・ケガの入院保障、三大疾病等の保障を継続してご準備いただけます。※7

【参考】 ■ 年齢別死亡人数



平成30年 厚生労働省「人口動態統計」

POINT

退職時の健康告知は不要なので、簡単なお手続きで安心して継続いただけます。



■ 退職後の継続イメージ



- ※7 退職後のお取り扱いには、ご所属の団体により異なることがあります。

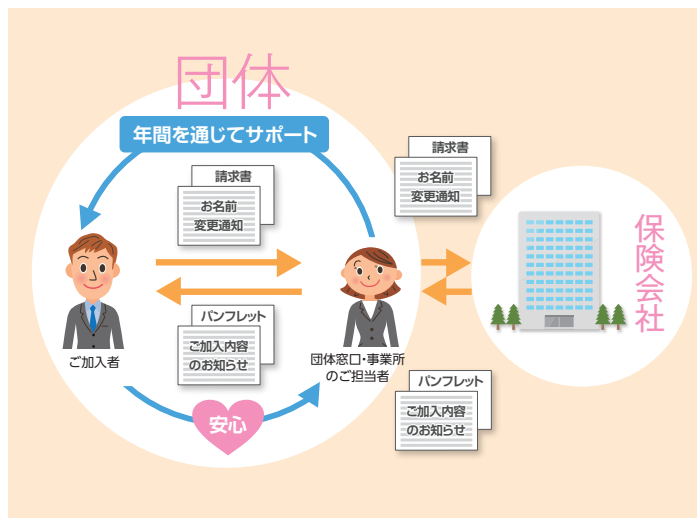
04

ご存知でしたか？ 団体保険は多くの方に支えられていることを。

サポート

皆さまの身近にいる団体窓口・事業所のご担当者の方がサポートをしてくださっているので安心です。

団体保険に関する各種書類を皆さまの所属する団体窓口・事業所のご担当者の方がお届けします。また、請求時等のサポートもあるので安心です。



安心

多くの方のお役に立っており、ご遺族へのアフターフォローもあるので安心です。

団体保険は多くのご遺族の方のお役に立っており、精神的な不安をサポートするため、遺族ガイダンスや相談サービスをご提供しております。

■死亡・高度障害保険金お支払い実績
(平成31年度)^{※8}

お支払いした
死亡・高度障害
保険金の件数 **約5,641**件

お支払いした
死亡・高度障害
保険金額 **約389**億円

遺族ガイダンス



^{※8} 明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場合、明治安田生命保険相互会社が事務幹事会社となっている)「団体定期保険」「新・団体定期保険」のご契約で、公法人部および広域組織法人部が担当の団体の任意加入部分のお支払い実績です。

05

ご存知でしたか？
団体保険にご加入されている多くの方が
毎年、継続されていることを。

継続

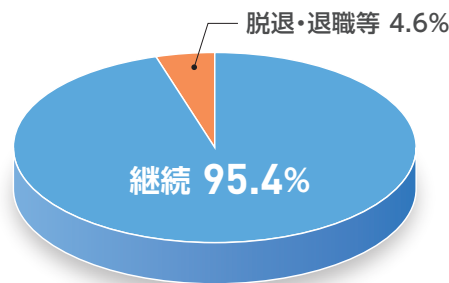
団体保険の価値をご理解いただき、多くの方が継続してご加入いただいております。

■平成31年4月にご加入されていた方の1年後の年代別継続率(ご本人)

年代	男性	女性
~20代	92.9%	90.0%
30代	96.8%	94.4%
40代	97.7%	96.8%
50代 ※59歳以下	95.1%	94.5%

※上記は、明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場合)のご契約で、公法人部および広域組織法人部が担当の団体の任意加入者です。
 ※退職後の継続取扱いを実施されていないご契約があるため、59歳以下の継続率を記載しております。
 ※上記年代(年齢)は、平成31年度末の満年齢です。

■平成31年4月にご加入されていた方の1年後の継続率(ご本人)



合、明治安田生命保険相互会社が事務幹事会社となっている「団体定期保険」「新・団体定期保険」のご加入者の継続率です。

価値

団体保険の価値とは…

同じ職場の仲間同士の相互扶助(助け合い)をカタチにしたもの、それが団体保険です。

必要な保障をお手頃なご負担で準備し、万一の場合は同じ職場の仲間が支え合う、このことも団体保険の価値ではないでしょうか…



本当の安心を考えてほしい
 あなたに贈る 3分間のショートムービー

あなたの守りたい人は誰ですか？



感動の動画は
 こちらから
 ご視聴ください



101

【お問い合わせ先】

